

総務常任委員会行政視察概要

令和5年10月17日（火）
於 大久保北部市有地
午前8時30分～12時00分

- 1 調査概要・説明 …………… 丸井英幹（大阪産業大学 非常勤講師）、
政策局長、環境部長、
政策局次長（プロジェクト担当）、環境室長、
企画・調整室課長、環境創造課長、道路総務課長
「大久保北部市有地の現地調査について」

大久保北部市有地は、大久保町松陰と松陰新田に跨がる合計19haの広大な敷地である。本市有地取得の経緯としては、以下のとおりである。

- ・後の土地開発公社である住宅協会が、昭和44年から45年にかけて、住宅開発を目的に、上記19haのうち15haを取得。
- ・昭和46年に当該土地が市街化調整区域に区分されたことから、住宅開発には至らず、その後の利活用の可能性について調査検討を継続。
- ・その後、用地の整形化や一体化を図るため、平成3年から5年にかけて2.7haの土地を取得。
- ・また、平成10年から11年に1.5haの土地を取得し、現在の敷地面積となる。
- ・その後、課題が多く利活用に目途が立っていなかったところ、平成25年に土地開発公社が解散し、代物弁済により市が当該土地を引継ぎ、現在に至る。

本市有地内部の暫定利用利便施設（手洗場・仮設トイレ・駐車場）、ボーイスカウト貸付地、竹林、教育キャンプ場跡地、ため池（私有地）について、それぞれ現地調査を行い、各場所の利活用の状況や経緯、自然環境について説明を受けた。

その後、明石サービスエリアのウェルカムゲートからSA内に入り、スマートインターチェンジの概要や設置に向けての検討状況等の説明を受けた後、整備にあたり影響を受けることとなる石ヶ谷公園内の梅園等についても確認した。

以 上